

文部科学省 委託研究
平成23年度 学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組
—学校改善の実効性を高めるための学校評価の在り方—

そうべつ学校評価マニュアル



壮瞥（そうべつ）町型 学校評価システムの構築とマニュアルの作成

—評価検証を学校改善に生かすための評価システムの開発—

平成24年3月 そうべつ学校評価事業推進会議・実施委員会 編集

はじめに

学校の自主性・自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要です。また、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされています。

文部科学省では、学校教育法を平成19年6月に改正し、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることを規定しました。また、学校の情報提供に関する規定を新たに設けるなどの改正を行ったところです。

壮瞥町教育委員会は、平成23年度に文部科学省委託事業「学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた実践研究」の指定を受け「学校改善の実効性を高めるための学校評価の在り方」を研究課題として調査研究に取り組んでまいりました。

本町は、北海道の南西部に位置し、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が支援する世界ジオパークネットワークに国内で初めて加盟認定された「洞爺湖有珠山世界ジオパーク」が所在する自然環境に恵まれた地域で、小学校2校、中学校2校と保育所2カ所を有する人口2,800人余の小さな町です。

伝統的に学校と地域の結びつきが強い地域で、学校評価については、各学校において試行錯誤を繰り返し、学校運営の改善、発展に向け取り組んできました。

このような特性と蓄積を生かし、小学校・中学校相互の連携を一層推進し、目標の重点化と達成基準の明確化を図るなど、質の高い教育活動の展開に必要な学校評価システムの構築を主眼として調査研究に取り組んでまいりました。

本冊子は、こうした研究の実践の姿をまとめました。この実践研究が成果として現れるには、更に継続的な研究と実践が必要ですが、本冊子にまとめられたことが、町内をはじめ各学校で生かされることを願っております。

また、研究途上のものですので皆さまからのご指導がいただけることを願っております。

終わりになりましたが、本研究の推進にあたり、ご指導・ご助言をいただいた北海道教育大学大学院 庄井良信教授 をはじめ、北海道教育庁胆振教育局など関係の方々に厚くお礼を申し上げます。また、本研究の推進力となってくださった事業推進会議及び実施委員会の委員の皆さんに心より敬意を表し、感謝申し上げます。

平成24年3月

壮瞥町教育委員会
教育長 田鍋 敏也

目 次

I. システム構築と実施マニュアル

1. 学校評価の基本的な考え方	2～ 3
2. 学校評価を進める体制づくり	4～ 5
3. 学校評価システムの進め方	6～ 7
4. 自己評価の進め方	8～ 9
5. 学校関係者評価の進め方	10～11
6. 第三者評価の進め方	12～13
7. 重点目標（取組目標）の設定の考え方	14～15
8. 評価の観点・達成基準の考え方	16～17
9. 評価書及び記入例	19～20

II. 参考資料

1. システム構築の進め方	23～27
2. 研修会、委員会での検討、先進地視察の状況	28
3. システム策定委員会の状況	29～30

そうべつ学校評価

システム構築と実施マニュアル

1.学校評価の基本的な考え方

1) 学校評価の目的と役割

学校評価は、子どもたちが安心して生き生きとした学校生活を送ることができるよりよい学校づくりに資するものです。学校評価の取組を通じて、学校の教育活動の成果や課題を把握することができ、成果の見られた取組の一層の充実を図り、課題を解決していくことで、よりよい学校づくりを推進していくことができます。

また、限られた時間や人員で、必要度や緊急度の高い教育活動や、教育効果の高い活動に重点的に取り組む上でも重要な役割を果たすもので、教育の質の保証・向上、学校運営の改善、信頼される開かれた学校づくりを目的とするものです(右頁)。

2) 壮瞥町の目指す学校評価

町内の小中学校は、それぞれの地域における唯一の教育機関として、その機能を十分に発揮することが求められています。そのため、学校は常に保護者や地域の希望や願いを把握し学校経営の改善を図り、より質の高い教育活動、学校運営を展開する必要があります。

そこで、本町では負担感が少なく、誰にでもわかり易く、そして将来においても持続可能で効果的な学校評価システムの構築と併せて簡便な「そうべつ学校評価実施マニュアル」を策定し活用することで、教職員をはじめ関係者が達成感や有効性を感じながら学校が改善され、子どもに成果が還元される学校評価を目指しています。

3) そうべつ型学校評価システムの構築

そうべつ型学校評価システムは、文部科学省が示す「学校評価ガイドライン」に基づきながら、評価者の負担軽減に向けた評価システムの構築、町の教育的課題への取組や縦・横断的な保・小・中の連携、地域との連携協力を評価の対象とするシステムの構築、年間評価スケジュールの設定など、本町のような小さな自治体でも実効性のある評価システムの構築を図っています。

【具体的な内容】

- ・町の教育的課題への重点的な取組（全ての学校の共通目標）
- ・学校経営方針（個別）に対応した各校個別の重点目標、取組目標の設定
- ・負担軽減を図るための評価項目の重点化と精選
- ・評価の判断根拠となる観点、達成基準の明確化
- ・地域や保育所・学校間と連携した教育活動の取組

4) そうべつ型学校評価実施マニュアルの作成

そうべつ型学校評価システムは、具体的に実践するための手引き書として、項目毎にシステムの進め方、考え方を示し、統一した評価書を作成し、各学校の改善はもとより教育活動全般の質の向上を図るためのものです。

学校評価の役割と目的（基本的な事項）

学校評価の役割と目的

学校評価の役割

学校評価は、子どもたちが安心して生き生きとした学校生活を送ることができるよりよい学校づくりに資するものです。

学校評価の取組を通じて、学校の教育活動の成果や課題を把握することができ、成果の見られた取組の一層の充実を図り、課題を解決していくことで、よりよい学校づくりを推進していくことができます。

また、限られた時間や人員で、必要度や緊急度の高い教育活動や、教育効果の高い活動に重点的に取り組む上でも重要な役割を果たします。

学校評価の3つの目的

教育の質の保証・向上

各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

学校運営の改善

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。

信頼される開かれた学校づくり

各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。

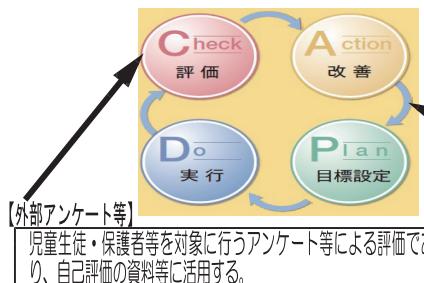
学校評価のイメージ

第三者評価…第三者（当事者・関係者以外の者）による評価

学校関係者評価…学校関係者（保護者・地域住民）による評価

自己評価…教職員による評価

具体的かつ明確な目標等を設定し、実行し、自ら評価する。



学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果を踏まえて評価する。

これにより、教職員と共に理解をもつとともに、学校改善のために教職員と連携協力する。

自己評価、学校関係者評価結果等を参考として、学校運営全般について、専門的・客観的立場から評価する。

評価結果を学校・設置者等にフィードバックして改善を促し、学校運営の質を高める。

2. 学校評価を進める体制づくり

1) 学校評価委員会

学校評価は、全教職員が参加して、組織的に取り組むことが重要です。

学校の経営方針や重点目標を全員が認識し、具体的な取組項目(評価項目) や観点・達成基準を自らが練り上げ、共有化することが大切です。

具体的には、学校評価委員会（以下「評価委員会」という。）を組織し実施することになりますが、学校経営方針と評価項目(学校評価)との整合性を図り進めることができることから、学校経営方針を策定する組織を活用することが望ましいと考えます。

評価委員会は、重点領域等を検討する評価部会（2～3程度）を設置し、全ての教職員がいずれかの部会に参加し学校評価に取り組むことになります。

また、検討した事項について全体委員会や職員会議等で説明し情報の共有化を図ります。

評価委員会の構成は、校長、教頭、教務主任、生徒指導部長及び評価部会長（兼任可）で組織します。

2) 学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会の目的は、自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と地域住民・保護者が学校運営の現状と課題について共通理解を図り協力することにより、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようるために設置します。

委員の構成は、保護者、学校評議員、P T A関係者、保育士、地域住民、ボランティアなど比較的学校や児童生徒との関わりが多く、さまざまな情報を有している人の中から5～6名選任します。

また、学校関係者評価の基本姿勢は、学校の問題点・欠点を探すことに視点を置くことではなく、学校の良さや頑張っているところはどこか、学校に対して自分たちがどのような貢献ができるか、という共感的・支援的な認識のもと評価に臨む事が大切です。

学校評価を進める体制づくり

校内組織の設置

校内体制

校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して、組織的に取り組む校内体制

評価委員会

学校評価を中心となって実施するための組織を、既存の組織を活用するなどして設置する。

【検討事項】

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ①学校評価年間スケジュール | ④評価結果の集約、分析、改善点 |
| ②評価項目や評価指標、評価基準 | ⑤自己評価書の様式、原案 |
| ③児童生徒、保護者、地域住民等へのアンケート内容と結果の集約 | ⑥学校関係者の評価書の様式 |

自己評価→「自己評価書」

学校関係者評価委員会の設置

学校関係者評価委員会

保護者、学校評議員、地域住民、児童生徒の健全育成にかかわる関係者などで構成する。

【実施のための資料と説明】

- ①重点目標など、具体的な目標や計画
- ②本年度の自己評価の評価項目の取組状況
- ③前年度の自己評価、学校関係者評価の結果
- ④前年度の自己評価、学校関係者評価の結果を踏まえた改善の状況

【主体的・能動的な評価活動と活動内容】

- ・授業や学校行事の参観
 - ・施設、設備の観察
 - ・校長、教頭、教職員や児童生徒との対話
- } 学校との十分な意見交換
→学校の状況についての共通理解

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ①自己評価の結果の内容 | ③学校の重点目標や自己評価の評価項目 |
| ②自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策 | ④学校運営の改善に向けた実際の取組 |

主体的・能動的な評価活動→「学校関係者評価書」

3. 学校評価システムの進め方

学校評価は、文科省の「学校評価ガイドライン」で推奨しているP D C Aサイクルに基づいて推進します。このマネジメントシステムを十分に理解し活用すると、学校改善の最も有効で効果的な手法となります。

また、第三者評価については、自己評価、学校関係者評価が十分に生かされるまでの間、試行的な取組として実施することにします。

＜PDCAサイクルに基づいた学校評価の進め方＞

■ PLAN 3月～4月上旬

- ・町の教育執行方針、前年度の学校評価及び学校教育目標を基に本年度の学校経営方針及び重点目標など基本的な項目を設定します（評価委員会）。
- ・取組目標の設定及び評価観点、達成基準の設定（評価部会）。
- ・職員会議等で説明、共通理解を図ります。

■ DO 4月中旬～10月下旬

- ・目標達成を目指し、学校運営を実践
 - 学校行事や年間スケジュールの公表、研修会の開催
 - ・アンケートの実施（中間、最終の2回程度）
 - 保護者、児童生徒の調査項目の共通化、複数年の継続化を検討

■ CHECK 11月下旬～12月上旬

CHECK 1 11月下旬～12月中旬

- ・自己評価の実施 アンケート集計・分析、達成基準を参考に実施
- ・評価委員会での課題、改善策の検討
- ・自己評価書の作成

CHECK 2 12月下旬～1月下旬

- ・学校関係者評価の実施 自己評価の検証と改善策への提言

CHECK 3 2月上旬

- ・第三者評価の実施

■ ACTION 2月

- ・次年度に向けた改善策等の検討
- ・評価書の作成及び委員会への報告
- ・結果の公表

学校だより、学校ホームページへの掲載

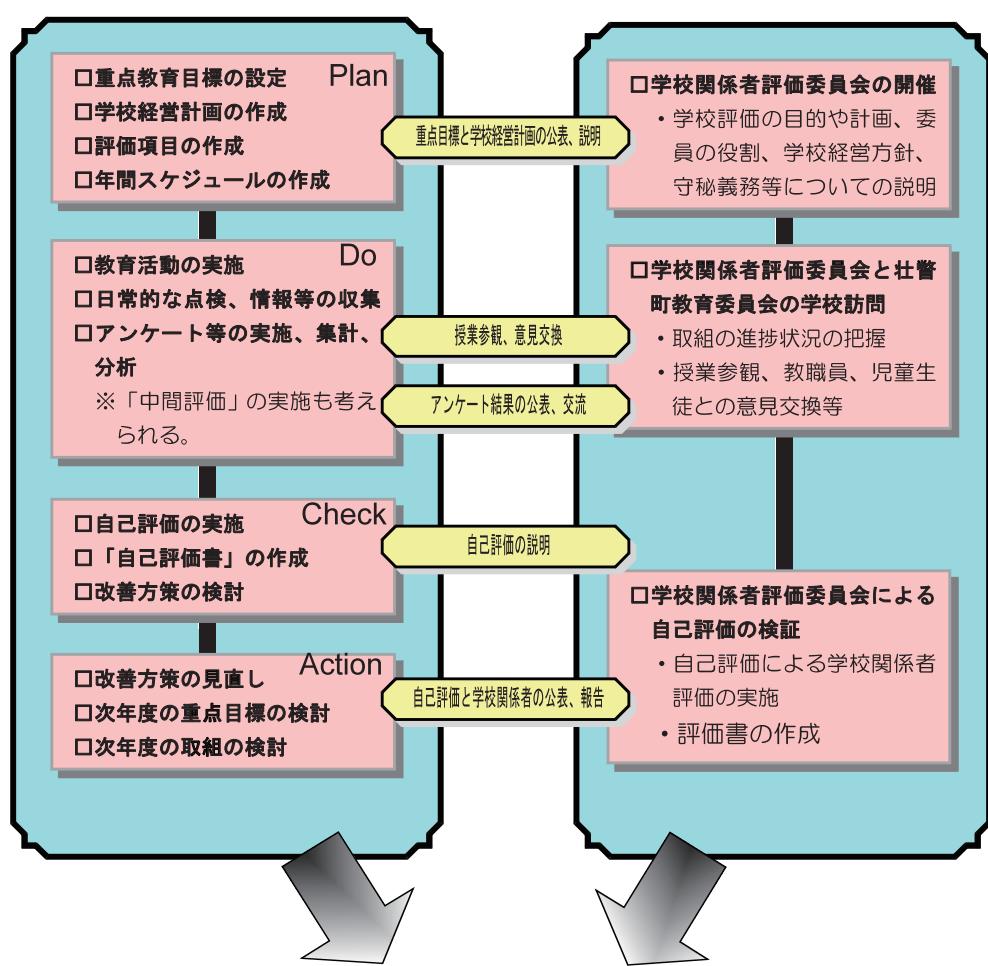
学校評価システムの進め方

マネジメントサイクルの確立

自己評価

学校関係者評価

P
D
C
A



第三者評価委員会

- ・総合的な観点による改善策の助言
- ・評価書の作成

教育委員会へ報告

4. 自己評価の進め方

自己評価は、学校評価の中で最も重要で且つ根幹となる部分で、学校評価を実施する際のガイドラインとなります。

■共通取組目標

対象年度の教育行政執行方針の中から、教育委員会と校長会で町内の小学校と中学校ごとに共通取組目標を数項目精選します。

また、「地域、保育所・学校間との連携」の項目を全校の共通評価項目として設定します。

■各校の取組目標

この項目は、前年度の学校評価で提言された改善項目や学校経営方針に示された領域目標の中から、数項目（5～6程度）を精選し、評価項目として設定します。

■単年度目標と具体的な取組

精選した領域の具体的な目標を定め、それを実現するための具体的な取組を設定します。また、その取組の達成状況を把握するための観点と基準も設定します。

■実 践

4月から具体的な取組を実施しますが、期間中に児童生徒、保護者への中間アンケート調査などにより評価状況を把握し、中間での取組の改善や基準の見直しを行います。

■自己評価

単年度目標の達成状況を観点、基準と照合し総合的に分析・考察を行い、必要に応じて改善策を検討します。

※ 目標や具体的な取組、達成基準の設定、自己評価は学校評価委員会及び評価部会で行った後、職員会議等で教職員全員が情報の共有化と共通理解を図ります。

自己評価の進め方

学校の教育目標 目指す子ども像

3月

目標の設定 (P l a n)

- ・前年度の成果や課題の把握
- ・重点目標を達成するための具体的で検証可能な目標の設定
- ・目標達成のための具体的な方策（教育活動の内容・方法）の設定

※目標と達成のための具体的な方策を保護者や地域住民に公表
※全教職員の共通理解と情報共有



4月

実践 (D o)

- ・計画に基づく具体的な方策の展開（保護者や地域住民の支援・協力を得て、学校・家庭・地域が一体となって推進）

7月

※学期末 中間アンケートの実施

8月

実施状況の中間把握【中間評価】

- ・具体的な方策の達成状況の確認と判断
- ・中間成果と課題の分析

※中間の実施状況を保護者や地域住民に公表



改善方策の実践

- ・目標の達成を図るため、実践中の課題を克服するための改善方策の見直し（保護者や地域住民の支援・協力を得て、学校（保）・家庭・地域が一体となって推進）

11月

※最終アンケートの実施

12月

自己評価【年度の評価】(C h e c k)

- ・達成状況の総合的な評価
- ・成果と課題の分析

※全教職員の共通理解と情報共有



1月

※学校関係者評価及び第三者評価の実施



2月

次年度への反映 (A c t i o n)

- ・次年度の目標や教育計画について、方向性や具体的な対応を検討

幼児・児童・生徒
保護者
地域住民
壮瞥町教育委員会

5. 学校関係者評価の進め方

評価者は、学校からの情報提供（学校行事等）を受け、日常の教育活動に積極的に参画し、当事者意識を持って学校改善に向けた支援策の検討や提案を行うことが求められます。

■学校評価に関する制度の説明と町の教育方針及び学校経営方針に基づいた評価項目、具体的な取組について説明を行います。

このときに、評価の基本姿勢、視点について、評価者に十分理解してもらいます。

■評価者は、学校行事等と別に自由に学校を訪問し、日常の教育活動を観察したり、教職員との意見交換などを、積極的に行ってもらいます。

(※ 学校訪問などは評価者の自由としています。)

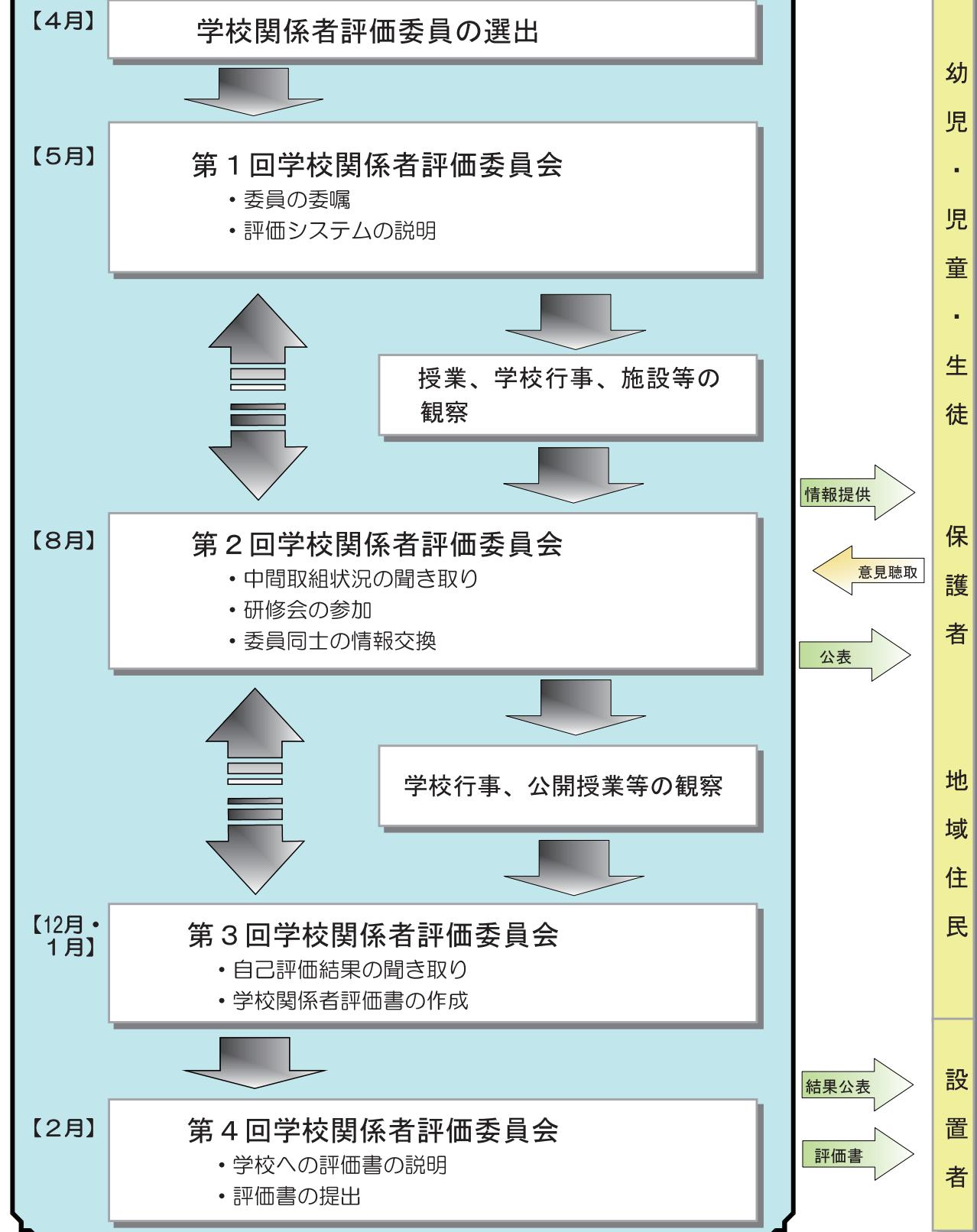
■期間中に教育委員会が開催する評価者研修会に参加したり、学校の取組状況について、委員同士の情報交流を深めてもらいます。

■期間末に、学校からの自己評価の報告を受け、その内容等について自由に協議し、評価の検証や学校改善に向けた提案を行ってもらいます。それらの内容を精査し学校関係者評価として報告してもらいます。

【学校関係者評価を充実させるための3つのポイント】

- とにかく学校を見てもらいます。
- 自分の目でチェックしてもらいます。
- 教職員と会話・交流しながら意見交換に努めてもらいます。

学校関係者評価の進め方



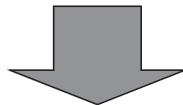
6. 第三者評価の進め方

第三者評価は、学校と直接関係を有しない専門家等による客観的な評価を重視し、学校運営の改善に向けた新たな気付きをもたらすことを期待しています。

構成員は、高校の管理職及び教育有識者等を想定しています。

評価の進め方については、自己評価及び学校関係者評価の評価終了後、評価内容の情報を共有し、評価対象校の日常的な授業や課外活動の様子、施設等の教育環境の状態、教職員などからのヒアリングを通じ、学校の優れた取組や学校運営の改善につなげるための課題、その改善策などの助言等を学校に対し行います。

第三者評価の評価内容については、職員会議などで確認し、全教職員の共通理解のもと学校評価書に追記し教育委員会に提出します。



第三者評価は
当該校の教職員が見逃している成果を掘り起こし
学校に「やる気」と「改善」に向けた
新たな気付きをもたらします。

第三者評価の進め方

自己評価・学校関係者評価



第三者評価

日常の授業や課外活動などの観察や教育環境の点検、教職員からのヒアリングなどから



学校の良さや、改善に繋がる課題改善策の助言等

情報提供

意見聴取

幼児・児童・生徒

保護者

地域住民

設置者

【評価者の構成】 高校の校長及び教育有識者

【実施時期・日程等】 各校 1日で 2月上旬に実施

●壮瞥地区

- ・壮瞥小学校
- ・壮瞥中学校

自己評価

学校関係者評価

●久保内地区

- ・久保内小学校
- ・久保内中学校

自己評価

学校関係者評価

【結果の取りまとめ】



壮瞥町教育委員会

学校運営の改善による教育水準の向上

結果公表

評価書

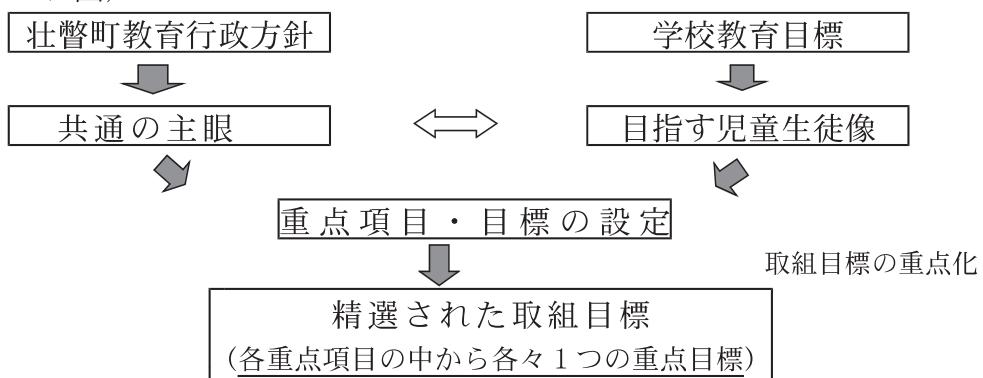
7. 重点目標(取組目標)の設定の考え方

学校評価を実施する際の取組目標（評価項目）の設定は、町内の全小・中学校で取り組んでもらう「共通取組目標」と各学校で重点化して取り組む「学校取組目標」に区分しています。

【共通取組目標】

年度の教育行政執行方針の中から、教育委員会と校長会で協議し2～3項目の主眼(柱)を精選し設定します。各校は選ばれた各主眼とリンクした年度の重点項目と具体的な重点目標を設定し、その中の一つを取組目標として精選します。

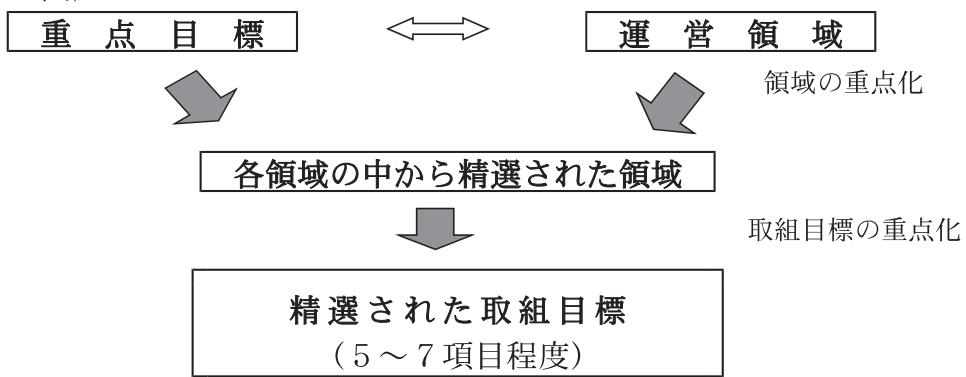
(イメージ図)



【学校取組目標】

共通の取組目標以外の重点目標とリンクする領域（運営領域※）の中の具体的な項目から5～7項目を学校取組目標として精選します。※領域の具体的な項目は各学校で設定

(イメージ図)



※ 【運営領域】

- A. 学習指導 B. 児童生徒指導 C. 道徳指導 D. 特別活動 E. 進路指導 F. 健康・安全指導
- G. 特別支援教育 H. 保護者・地域連携 I. 研修・研究 J. 保・学校間連携 K. その他(教育環境等)

重点目標（取組目標）の設定の考え方

目標の設定

【共通取組目標】

当該年度の教育行政執行方針から、教育委員会と校長会で協議し2～3項目の主眼（柱）を精選し設定。各校は各主眼とリンクした年度の重点項目と具体的な重点目標を設定し、その中の一つを取組目標として精選、設定します。

【学校取組目標】

「共通の取組目標以外の重点目標とリンクする領域（運営領域）の中の具体的項目から5～7項目を学校取組目標として精選、設定します。

【運営領域】 A. 学習指導 B. 児童生徒指導 C. 道徳指導 D. 特別活動
E. 進路指導 F. 健康・安全指導 G. 特別支援教育 H. 保護者・地域連携
I. 研修・研究 J. 保・学校間連携 K. その他（教育環境等）

具体的な取組の設定までの流れ

教育行政執行方針

○町教育行政執行方針

学校の教育目標

○明確なビジョンの下、学校全体で目指す大きなねらい

目指す児童生徒像

○目指す児童生徒の具体的な姿

重点項目・目標

○学校が特に力を入れて取り組もうとすること（重点化）

- ・教育活動や経営活動に関わる様々な計画の関連付け
- ・目指す児童生徒像の実現のための具体的な目標
- ・全教職員による共通理解と連携

具体的な取組

○重点目標に迫るための具体的な取組（例）

- ・朝の挨拶運動や声かけ運動を実施し、指導を徹底する。
- ・家庭や地域社会と共に考える「生徒指導通信」を月1回発行する。

8. 評価の観点・達成基準の考え方

1) 評価の観点の考え方

自己評価は、町・学校の教育目標を踏まえた年度の重点目標の達成に向けて、具体的な取組がどの程度実施されたかを検証するものです。

評価の項目は、当該年度に設定された重点目標や運営領域から精選された重点化の項目とすることが大切であり、必ずしも教育活動や学校運営全般について評価する必要はありません。

評価の観点は、具体的な取組内容について、どの様な視点で評価してもらうかを示すものです。具体的に簡潔で分かり易く表現し、評価者によって捉え方が異なるように設定します。

評価の客觀性・信頼性を高めるために数値目標化できる取組を多く取り入れることは有効と考えますが、取組内容によっては数値で評価できないものも数多くあります。学校評価の本来あるべき姿が見失われないようにすることが大切です。

2) 達成基準の考え方

取組の成果を確認し、課題や改善点を明確化するためには客觀的な基準を設けて置くことが大切です。そこで、取組の成果を確認する手段として、次の3つの指標を適切に用いて対応します。

【3つの指標】

○取組指標

教育活動や学校運営などにおいて、教職員がどの程度取り組んだのかを観るものです。
・・・主にアンケート調査による確認。 数値化も可

○成果指標

教育活動や学校運営などの実践の結果として、児童生徒や学校組織にどの程度の変化や変容が表れたかを観るものです。

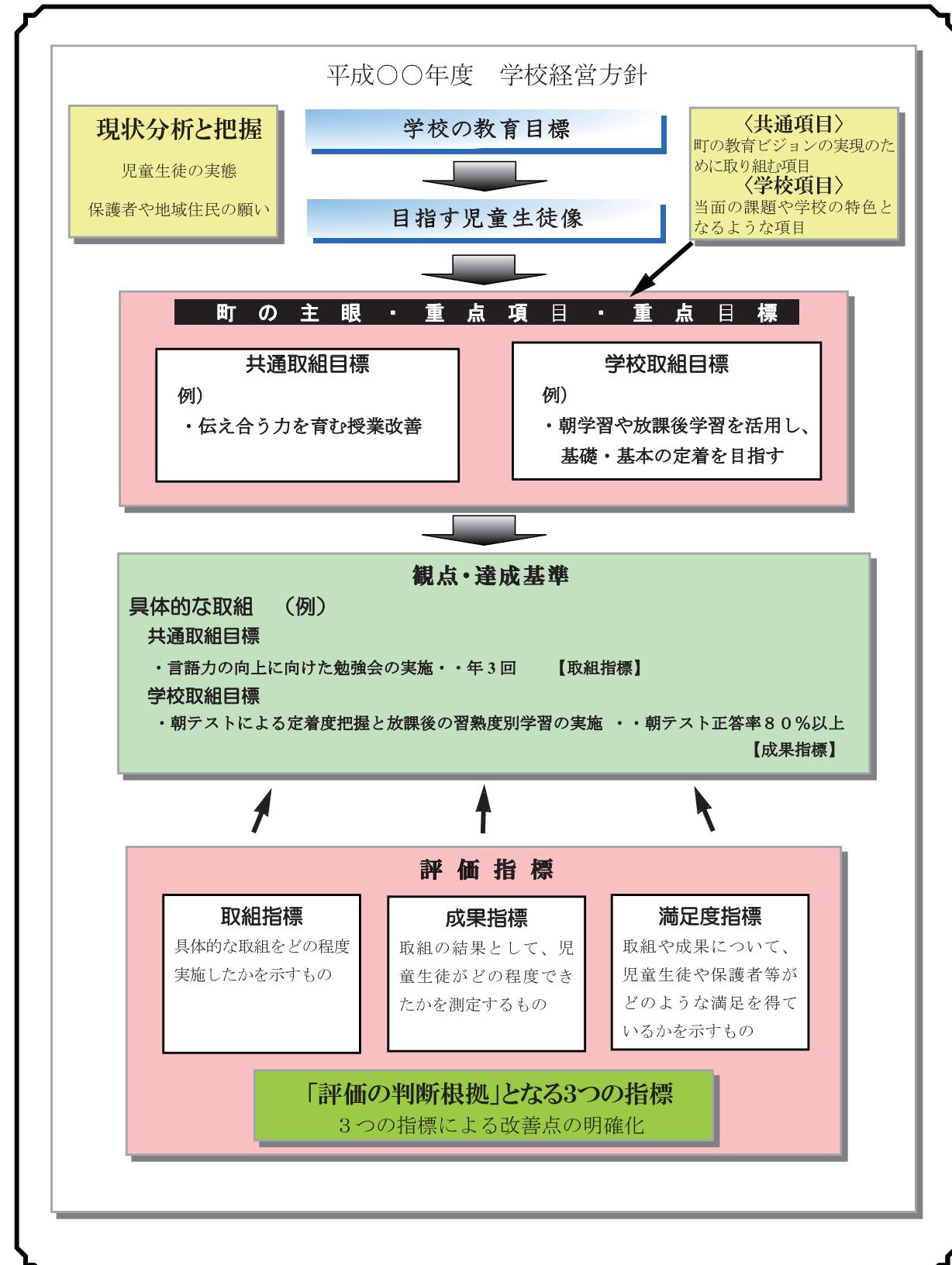
・・・主に数値化による確認。アンケート調査も可

○満足度指標

教育活動や学校運営などを実践し、成果として出たものに対して、児童生徒や保護者、教職員などがどの程度の満足を得ているかを観るものです。

・・・主にアンケート調査による確認

評価の観点・達成基準の考え方



9. 評価書及び記入例

平成 年度 壮瞥町立 学校 学校評価書

						学級数	学級	児童・生徒数	人				
						職員数	人	家庭数	世帯				
						学校関係者評価委員							
<p>■ 学校教育目標 ○ ○ ○ · · ·</p>						<p>具体的な取組・観点・基準について、評価部会で作成します。</p>							
						自己評定 取組方向性	A 成果をあげている B ほぼ成果をあげている C あまり成果をあげていない D 成果をあげていない	A 成果をあげている B ほぼ成果をあげている C あまり成果をあげていない D 成果をあげていない					
						継 現在のまま推進 改 改善し、次年度再評価	A 成果をあげている B ほぼ成果をあげている C あまり成果をあげていない D 成果をあげていない						
<p>■ 町の主眼（柱） ・社会を生き抜く「確かな学力」を育む ・教職員の資質の向上 ・豊かな人間性の育成</p> <p>■ 本年度の重点項目・目標 1. 確かな学力を育む教育の推進 目標 1) 基礎・基本の定着を目指す授業力の向上 2) 授業以外での補充・発展学習 3) ... 2. 教職員の資質の向上を目指した研修活動の推進 目標 1) 服務規律の徹底 2) 伝え合う力を育む授業改善 3) ... 3. 豊かな人間性を培う教育の推進 目標 1) 道徳的実践力を育む道徳の時間改善 2) ...</p>						項目	共通取組目標	具体的な取組	観点・達成基準	自己評定	考察・分析	改善策等	
<p>1. 授業以外での補充・発展学習 2. 伝え合う力を育む授業改善 (共通) 3. 地域、保育所・学校間との連携</p> <p>共通取組の項目・目標は、本年度の重点項目・目標から選択します。</p>						1	・放課後を活用し習熟度に応じた補充・発展ゼミの開催及び月1回の学力把握テストの実施	・学力把握テストの正答率を60%以上とする。 【成果指標】	B 継 改	補充コースの正答率の平均は65%、発展コースは85%となった。 補充コースのゼミ内容の改善が必要。	取組は継続するが、補充コースの指導内容の工夫と併せ、基礎学力の定着のための朝テストを実施する。		
						2	・公開授業を年3回実施する。 【取組指標】	継 改				
						領域	学校取組目標	具体的な取組	観点・達成基準	自己評定			
						B	小さなサインを見逃さない生徒指導の徹底		継 改	《運営領域》	A 学習指導 (1) わかる授業の構築するため1時間のねらいや内容を明確にした授業を行なう (2) 各教科において伝え合う力を育てる視点を持った授業研究を行う (3) 朝学習や放課後学習等を活用し、基礎・基本の定着を目指す	
						F	心身を鍛え、体力の向上を図る体育的行事の工夫		継 改	B 生徒指導 (1) 教師と生徒、生徒相互の人間的なふれあいを大切にし、共感的理義に立った指導の充実を目指す (2) 小さなサインを見逃さない生徒指導の徹底 (3) 情報連携・行動連携を組織的に行なう		
										継 改	C 道徳指導 (1) 道徳の時間の授業力の向上を目指す (2) T T、副担任等も含めた道徳強化週間の設定 (3) 地域の人材の活用、体験や活動を通した道徳的実践力の高揚を図る		
										継 改	D 特別活動 (1) 生徒一人一人のよさ・力量の伸長と、多様な活動を通しての自主的・実践的な態度の育成 (2) 生徒の自主的・自立的な活動を促す生徒会活動及び学級活動の充実		
										継 改	E 進路指導 (1) 生き方（人生設計）に関心をもたせ、自己啓発を促す指導の工夫・改善 (2) 3年間を見通した適切な進路指導の確立 (3) 体験入学や職場体験・職場訪問等を通した実践的な進路指導の推進		
										継 改	F 健康・安全指導 (1) 心身を鍛え、体力の向上を図る体育的行事の工夫 (2) 校舎内外の環境整備と美化活動の推進 (3) 時代のニーズに応えた健康安全教育の推進		
										継 改	G 特別支援教育 (1) 一人一人の生徒のつまずきを支援する指導体制の確立 (2) 社会参加意欲を高め、社会的自立のための指導の充実		
										継 改	H 保護者・地域社会との連携 (1) 学校の教育活動を発信するリーフレットの活用 (2) 学校評議員と学校関係者評価を活かした教育活動の改善 (3) 地域参観日の工夫・改善 (4) ホームページの開設と発信		

■ 学校関係者評価

自己評価結果の評価等	改善への提言・支援

■ 第三者評価（学校改善に向けた総合的意見）

--

そうべつ学校評価

参考資料

1. システム構築の進め方

壮瞥町の 学校評価システムの確立

- 本事業の推進自体を目的とするのではなく、事業終了後も継続的に学校評価の取組ができるようにすることを「目的」に。

そのために、本事業を活用する

壮瞥町ならではの 学校評価システムを

- 学校評価を通じて、学校改善を図ることはどの学校においても、取り組んでいる。
- 壮瞥町として、どの取組に焦点を当てるのか、新しく取り入れる視点は何かを検討。

それが、本事業の実践内容となる

学校評価システムについての研修の充実

- 管理職として、評価結果を学校改善に結び付ける手法を学ぶ。
- 学校評価を主体的に活用するミドルリーダーを育成する。

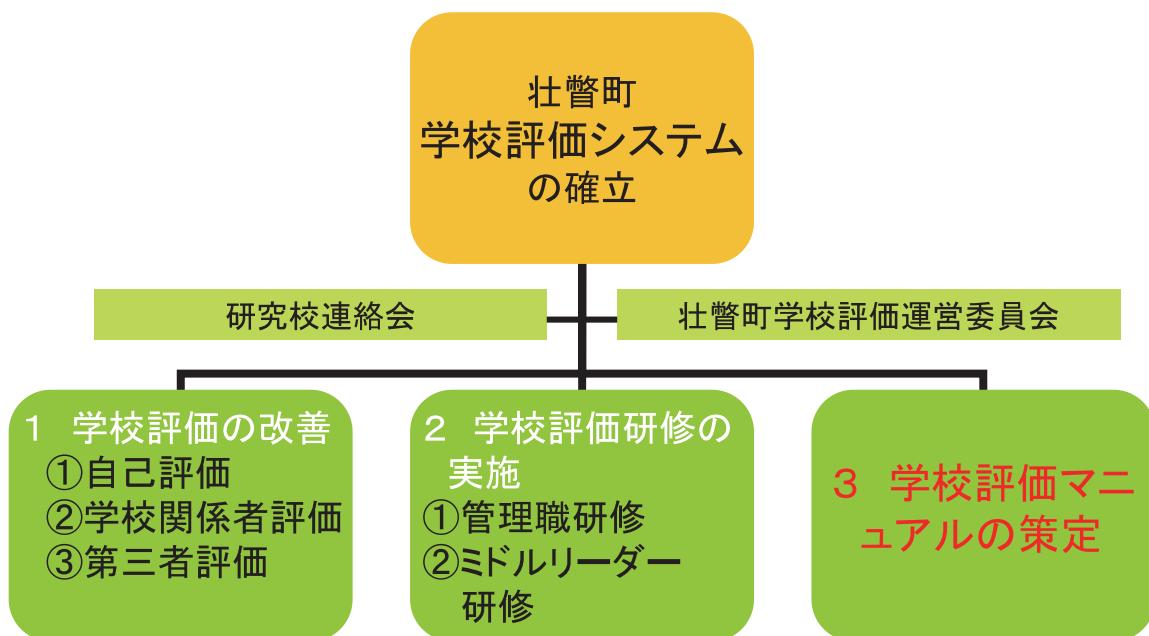
取組の推進とともに、研修機会の充実へ

ゴールは 壮瞥町学校評価マニュアル の完成

- 事業終了後において、評価活動に生かせる具体的なマニュアルづくり。

評価をいかに進めるかにとどまらない、
評価結果をいかに学校改善に結び付けるか
をポイントにして

本事業の全体イメージとして



本事業を推進するに当たって

1 壮瞥町学校評価運営委員会の設置

- 事業の運営の在り方、壮瞥の学校評価の在り方の検討
 - ・学識経験者(大学教授、道教委・局職員等)
 - ・各学校の管理職
 - ・教育委員会担当者 など

2 研究校連絡会の開催

- 4校の情報交換の場として
 - ・管理職、ミドルリーダー
 - ・局担当者、教育委員会担当者 など

事業の具体的なイメージとして①

1 学校評価の改善

①自己評価の改善

- 共通の項目設定
- 数値目標の導入 など

例えば、
授業改善や
指導計画の改善に評価結果を
生かすシステムを
いかに構築するか

②学校関係者評価の改善

- 評価委員の共通認識のもたせ方
- 評価結果を受けた方策提示の在り方 など

③第三者評価の導入

- 学校関係者評価に第三者評価の視点を
加味して

事業の具体的なイメージとして②

2 学校評価研修の実施

①管理職研修

- 大学教授や先進学校の校長等を講師に

②ミドルリーダー研修

- 大学教授や道研職員を講師に

③先進地域(道内外)への視察

④学校評価に関する参考図書の購入

事業の具体的なイメージとして③

3 学校評価マニュアルの策定

- 町全体で重視する考え方を**共有**するために
- 学校評価がシステムとして**定着**するために

- 教職員間のコミュニケーションの**活性化**のために
- 日々の学校運営や教育活動の**改善**のために



評価のための評価とならないために

2. 研修会、委員会での検討、先進地視察の状況



研修会 北海道教育大学 庄井教授講演 平成23年9月21日



合同会議での検討状況 平成24年1月25日



岡山県矢掛町教育委員会視察(左) 武教育長(右上 右)と委員会の皆さん 熱心なやりとり(右下) 平成24年1月12日



岡山県矢掛町立矢掛中学校視察 平成24年1月12日

3. システム策定委員会の状況

平成23年

- 9月8日 第1回そうべつ学校評価事業推進会議 並びに
そうべつ学校評価実施委員会 合同会議 於：壮瞥町地域交流センター
- 9月21日 システム構築に向けた研修会 於："北海道教育大学大学院教授 庄井 良信氏
講演「これからの中学校評価に求められるもの
～そうべつ学校評価システムの構築に向けて～」
- 9月27日～30日 学校評価指導者養成研修へ委員派遣（北海道教育庁予算）
壮瞥中学校教頭 花田 啓光委員 於：つくば市 教員研修センター
- 11月4日 委員会主要メンバー（役員）による会議 於：壮瞥町地域交流センター

平成24年

- 1月11日～13日 岡山県矢掛町教育委員会及び矢掛中学校視察（委員6名、事務局2名）
- 1月25日 第2回そうべつ学校評価事業推進会議 並びに
そうべつ学校評価実施委員会 合同会議 於：壮瞥町地域交流センター
- 2月13日 第3回そうべつ学校評価実施委員会 会議 於：" "
- 2月27日 第4回そうべつ学校評価実施委員会 会議 於：" "
- 3月5日 定例校長会で最終検討 於：" "
- 3月7日 定例教頭会で最終検討 於：" "

上記のほか、適宜、北海道教育庁胆振教育局のご指導、ご助言をいただき、校長会、教頭会などにおいて検討を行っております。

そうべつ学校評価システム策定委員名簿 (敬称略)

そうべつ学校評価事業推進会議委員

北海道教育大学札幌校大学院教授	庄井 良信
北海道教育庁胆振教育局教育支援課長	中川 晃尚
壮瞥町立久保内小学校長	竹本 啓二
壮瞥町立壮瞥小学校長	太田 憲明
壮瞥町立壮瞥中学校長	新沼 潔
壮瞥町立久保内中学校長	高島 康範
壮瞥町立久保内小学校教頭	菊池 稔子
壮瞥町立壮瞥中学校教頭	花田 啓光
そうべつ保育所長	坂爪 洋子
壮瞥町立久保内保育所長	佐渡 真弓
そうべつ子どもセンター長	仲島 輝夫
壮瞥町 P T A 連合会長	鈴木 尚

そうべつ学校評価事業実施委員会委員

北海道教育庁胆振教育局教育支援課義務教育指導班主査	針ヶ谷一義
壮瞥町立壮瞥中学校長	新沼 潔 (兼任)
壮瞥町立久保内中学校長	高島 康範 (兼任)
壮瞥町立久保内中学校教頭	大年 智二 (委員長)
壮瞥町立壮瞥小学校学教頭	笹森 恭之 (副委員長)
壮瞥町立久保内小学校教頭	菊池 稔子 (兼任)
壮瞥町立壮瞥中学校教頭	花田 啓光 (兼任)
壮瞥町立壮瞥小学校教諭	大野 道行
壮瞥町立久保内小学校教諭	伊藤 健
壮瞥町立壮瞥中学校教諭	山戸 貴博
壮瞥町立久保内中学校教諭	武田 成永
そうべつ保育所長	坂爪 洋子 (兼任)
壮瞥町立久保内保育所長	佐渡 真弓 (兼任)

事務局

壮瞥町教育委員会生涯学習課長	安井 雅一 (事務局長)
壮瞥町教育委員会生涯学習課課長補佐長	田仁 廣道
壮瞥町教育委員会生涯学習課総務係長	細川 貴弘

編 集 後 記

平成20年度からスタートした本町の学校評価も既に3年目となり、各校独自の評価システムを作成し実践してきましたが、全国的に課題として挙げられている「評価のための評価」として形骸化する状況の中で、今年度、文部科学省の委託事業の指定を受け「そうべつ型学校評価システム」の構築と実施マニュアルを策定することに致しました。

システムの作成にあたり、数多くの関係図書や先進地の実践状況を参考とさせて頂きながら、本町にあったシステムのイメージを膨らませ、効果的で実効性の高い評価システムの構築と実施マニュアルの作成に努めてまいりました。

委員の皆様には、期間もなく全く先の見えない中で、ご尽力を頂き誠に有り難うございました。また、視察を快くお受け頂いた矢掛町教育委員会、矢掛中学校の方々に対し心よりお礼を申し上げます。

今後は、研究成果の検証とシステムの改善を図り、「そうべつ型学校評価システム」がよりよい学校づくりの一助となることを期待します。

事務局長 安井 雅一